

令和4年度 和光市の契約に係る入札参加停止等措置業者一覧表

令和5年3月23日現在

業 者 名	所 在 地	入札参加停止期間	入札参加停止の理由
J F Eエンジニアリング株式会社	神奈川県横浜市鶴見区末広2-1	R4.3.10 ～ R4.7.9 4箇月	沖縄県竹富町発注の海底送水管更新工事において、同町長から最低制限価格の情報提供を受け、公正な入札を妨害したとして、令和4年2月13日、当該業者の使用人3人が公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕されたため。
ナカバヤシ株式会社	大阪市中央区北浜東1-20	R4.3.18 ～ R4.7.17 4箇月	日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの入札等において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。
トッパン・フォームズ株式会社	東京都港区東新橋1-7-3	R4.3.18 ～ R4.7.17 4箇月	日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの入札等において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。
小林クリエイト株式会社	愛知県刈谷市小垣江町北高根115	R4.3.18 ～ R4.7.17 4箇月	日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの入札等において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。
光ビジネスフォーム株式会社	東京都八王子市東浅川町553	R4.3.18 ～ R4.7.17 4箇月	日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの入札等において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。
東洋印刷株式会社	京都市伏見区中島中道町133	R4.3.18 ～ R4.7.17 4箇月	日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの入札等において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。
株式会社タナカ	茨城県土浦市藤沢3495-1	R4.3.18 ～ R4.7.17 4箇月	日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの入札等において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。
株式会社銭高組	大阪府大阪市西区西本町2-2-4	R4.7.8 ～ R4.11.7 4箇月	当該業者の元支店長は、防衛省近畿中部防衛局発注の岐阜（2）評価施設新設建築その他工事において、近畿中部防衛局職員（当時）から入札情報を得て不正に落札したとして、令和4年5月31日、官製談合防止法違反及び公契約関係競売等妨害の罪で起訴された。
株式会社浅沼組	大阪府大阪市浪速区湊町1-2-3 マルイト難波ビル	R4.8.31 ～ R4.12.30 4箇月	当該業者の元千葉営業所長は、千葉県市川市発注の市川市立塩浜学園旧校舎取り壊し工事に関して、市が積算した工事の予定価格や入札参加者の名前を事前に入手するなど公正な入札を妨害したとして、公契約関係競売入札妨害容疑で令和4年7月26日、千葉県警に逮捕された。
株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋二丁目18-4	R4.10.20 ～ R5.2.19 4箇月	広島県発注の特定コンピュータ機器又は広島市発注の特定コンピュータ機器の入札等について、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を長期間にわたって行っていたとして、令和4年10月6日、公正取引委員会から排除措置命令等を受けたため。
中外テクノス株式会社	広島県広島市西区横川新町9-12	R4.10.20 ～ R5.2.19 4箇月	広島市発注の特定コンピュータ機器の入札等について、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を長期間にわたって行っていたとして、令和4年10月6日、公正取引委員会から排除措置命令等を受けたため。
Dynabook株式会社	東京都江東区豊洲五丁目6-15	R4.10.20 ～ R5.2.19 4箇月	広島市発注の特定コンピュータ機器の入札等について、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を長期間にわたって行っていたとして、令和4年10月6日、公正取引委員会から排除措置命令を受けたため。
株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地	R4.11.1 ～ R5.2.28 4箇月	特定医療業務の入札等について、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を長期間にわたって行っていたとして、令和4年10月17日、公正取引委員会から排除措置命令等を受けたため。
株式会社セレスポ	東京都豊島区北大塚一丁目21番5号	R5.2.21 ～ R5.6.20 4箇月	当該業者の専務取締役が、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が発注した業務に関し、独占禁止法に違反する行為（不当な取引制限）を行っていた容疑により、令和5年2月8日東京地方検察庁に逮捕されたため。
株式会社フソウ	香川県高松市郷東町792-8	R5.3.25 ～ R5.4.24 1箇月	三郷市が発注した配水場施設に係る機械設備工事に関し、設計金額に近い金額を教示した見返りとして、平成30年7月から11月にかけて当該業者の取締役及び社員が同市職員に7回にわたり合計約11万円の飲食接待などをする贈賄行為を行ったことが、加重収賄罪及び官製談合防止法違反による同市職員の逮捕並びに公判の起訴内容により明らかとなったため。